

平成20年度科学技術振興調整費による「重要政策課題への機動的対応の推進」プログラムにおける課題の指定について

平成20年9月18日
総合科学技術会議

平成20年度科学技術振興調整費による「重要政策課題への機動的対応の推進」プログラムにおける調査研究として、下記の課題を指定することとする。

記

1. 課題名
革新的技術の推進のための調査研究
2. 担当府省
内閣府

革新的技術の推進のための調査研究

本研究の目標

●「革新的技術戦略」(平成20年5月19日総合科学技術会議決定)において、「産業の国際競争力」、「健康な社会構築」、「日本と世界の安全保障」を目指し、「革新的技術」を選定した。これらの技術に機動的に資金投入を行うこととし、必要な経費に充てるため、平成21年度予算から「革新的技術推進費」を創設予定である。

●総合科学技術会議による「革新的技術」に係る研究マネジメントを支援する体制として革新的技術推進アドバイザーを整備し、国内外の技術動向や世界の中での日本の技術の位置付け(国際的なベンチマーキング情報)などの調査・分析を行う。これらをもとに科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議 有識者議員が「革新的技術推進費」を投入すべき技術や新たに加えるべき「革新的技術」の検討・選定を行う。

本研究の概要

アドバイザーの業務内容

- 俯瞰的アドバイザー(後述)は、関連学会出席、大学・研究機関・企業等訪問、論文調査、海外の第一線の研究者等からの情報収集等を行い、主として、担当分野の日本の競争力、諸外国の研究開発の動向、日本と海外との比較、今後の予測、他分野との関係等を取りまとめ、また、必要に応じて、日本の競争力の源泉と成り得る革新的な技術の芽の現状や今後の可能性等についてもとりまとめ、革新的技術の戦略的推進に資する重要な報告書として提出。
- 技術専門アドバイザー(後述)は、関連学会出席、大学・研究機関・企業等訪問、論文調査、海外の第一線の研究者等からの情報収集等を行い、主として、担当技術の海外での研究開発の動向、国内の現状、日本と海外との比較、研究開発の加速の必要性、今後の予測等を取りまとめ、革新的技術の戦略的推進に資する重要な報告書として提出。
- アドバイザーは調査・分析の結果を取りまとめ、定期的に報告するが、これらの定期報告に加え、緊急に研究開発を加速させるべき必要性が生じた場合や新たな革新的技術の芽が発見された場合等、重要な事案があれば随時報告。

アドバイザーの種類

A. 俯瞰的アドバイザー(仮称)

科学技術に関する幅広い知識や優れた研究開発経験を持ち、研究者等との広いネットワークや先見性・洞察力を有するとともに、複数の分野を横断的に俯瞰できる者

B. 技術専門アドバイザー(仮称)

当該技術に関する幅広くかつ深い知識や優れた研究開発経験を持ち、研究者等との広いネットワークを有するとともに、関連の国内外の学会等に継続的に出席する等、世界の動向を定常的に把握できる専門家

※ 国家基幹技術に関しては、すでに十分な情報収集体制が構築されているため(次世代スーパーコンピュータ作業部会等)、担当アドバイザーを配置しない。ただし、革新的技術推進費の対象とはする。

アドバイザーの人選

- 任期は1年。再任は妨げない
〔H20年度選定のアドバイザーはH21年度も再任の予定〕
- 学界・産業界等からバランスのとれた人選を行う。

アドバイザーの守秘義務

- アドバイザーは非公表とし、当該業務を通じて知り得た情報(訪問先大学・研究機関・企業等の機密情報等)に関して守秘義務を負う。
- 任期中、アドバイザーは革新的技術推進費に基づく研究開発費の受領資格を失う。

支出

- アドバイザーに対し、国内外における大学・研究機関・企業等訪問、学会出席、第一線の研究者からの情報収集、その他調査・分析に必要な調査活動費を支給。
- 各アドバイザーとの契約事務、調査活動費支払い事務等を入札により外部委託。